

平成 26 年 6 月 16 日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス
フィンテック グローバル株式会社
代表取締役社長 玉井 信光
(コード番号：8789 東証マザーズ)
問い合わせ先：取締役 執行役員 経営管理部長 鷺本 晴吾
電話番号：(03)5733-2121

ストック・オプション（新株予約権）の行使期間満了による消滅に関するお知らせ

当社は、当社の取締役、従業員等に対してストックオプションとして発行した第1回新株予約権、第2回新株予約権について、平成26年6月15日をもって権利行使期間が満了となり、未行使の新株予約権が消滅しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第1回新株予約権、第2回新株予約権の内容

(1) 銘柄名	第1回新株予約権
(2) 発行日	平成16年12月1日
(3) 新株予約権の数	900個
(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式6,750,000株 (注)
(5) 行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月15日まで
(6) 行使価額	1株当たり54円 (注)

(1) 銘柄名	第2回新株予約権
(2) 発行日	平成16年12月14日
(3) 新株予約権の数	100個
(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式750,000株 (注)
(5) 行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月15日まで
(6) 行使価額	1株当たり54円 (注)

(注) 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、また平成26年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額については、これらの株式分割による影響を調整して表示しております。

2. 第1回新株予約権及び第2回新株予約権の権利行使結果について

(1) 銘柄名	第1回新株予約権
(2) 行使された新株予約権の数	636個
(3) 行使により発行された株式数	4,770,000株(注)
(4) 行使価額の総額	255,341,250円

(1) 銘柄名	第2回新株予約権
(2) 行使された新株予約権の数	99個
(3) 行使により発行された株式数	742,500株(注)
(4) 行使価額の総額	39,747,195円

(注) 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、また平成26年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。このため、行使によって発行された株式数については、これらの株式分割による影響を調整して表示しております。

3. 未行使の新株予約権について

当社は、株式上場前の平成16年12月1日及び平成16年12月14日に、当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的に、当社取締役、従業員等に対し第1回新株予約権、第2回新株予約権をそれぞれ無償で発行いたしました。これらの新株予約権については、上記の通り権利行使されましたが、第1回新株予約権136個(1,020,000株)、第2回新株予約権1個(7,500株)については行使期間に権利行使されず、消滅いたしました(第1回新株予約権については、この他、これまでに退職に伴う権利放棄により128個(960,000株)の消滅がありました。)。なお、今般消滅した第1回新株予約権136個については、当社代表取締役社長の玉井信光が新株予約権者でありました。

一方で、当社は平成26年3月発行の行使価額修正条項付き第12回新株予約権の発行とその後の権利行使により、平成26年3月から5月に資金調達を行いました。第12回新株予約権の発行は、市場に過度の影響を与える規模ではなく、希薄化の規模も合理的であったと当社は判断しておりますが、当社代表取締役社長の玉井信光は、保有する新株予約権の行使により、当社の株式価値がさらに希薄化することを懸念し、136個の第1回新株予約権の権利行使を見送っております。

4. 業績への影響

本件による平成26年9月期の損益への影響はありません。

以 上